



会員 首藤 哲伺

弁護士らしさ

1 はじめに

弁護士になって早くも一年が過ぎようとしており、仕事・プライベート問わず色々な人と会ったが、よく私は「弁護士らしくない」と言われる。

確かに諸先輩方を見ていると、「あと10年くらいすれば、自分もこの風格を自然と出せるようになるのだろうか？」と不安になる。

そこでこの場を借りて、この一年間よく考えていた「弁護士らしさ」とは何かについて自分なりの意見を書いてみようと思う。

2 弁護士らしさの良い面と悪い面

そもそも、「弁護士らしさ」には「依頼者に信頼されやすい、相手方や裁判官になめられない」という良い面と「偉そう、とっつきにくい」という悪い面の、両面があるように思える。

つまり、「弁護士らしい／らしくない」と言われるにしても、それは場面によって意味合いが違ってくるのであり、簡単に言ってしまうと、打ち合わせや交渉の場面での「弁護士らしさ」は良い意味だが、法律相談会や講演、異業種交流会での「弁護士らしさ」は悪い意味になるのだと思う。

では、どうすれば打ち合わせや交渉時に「弁護士らしさ」を出せるようになるのだろうか？

3 仕事への自信

あくまで私が観察した限りにはなるが、打ち合わせや交渉時に「弁護士らしい」人ほど、大きな声で堂々と自信をもって相手方と話しているように思える。

つまり、「弁護士らしさ」とは「自信のあらわれ」のことであり、自分の仕事に対して自信を持てるようになれば、自然と「弁護士らしさ」を出せるようになるのだと思う。

しかし、まだ弁護士経験一年目の若手である自分が、

弁護士としての自信を持つにはどうすれば良いのだろうか？

「バッジをつけている以上は一人前の弁護士として自信を持つべき」と言われそうではあるが、そのような精神論的な意見は抜きにして、若手の弁護士が、ベテラン弁護士相手であっても、堂々と自信を持てる実質的な根拠はどこにあるのだろうか、と私は一年間考えてきた。

まず、そもそも、知識に関して言えば、若手の弁護士のほうが最近まで司法試験勉強をしていた分、最近の判例や学術的議論を押さえているとあってよいだろう。

さらに言えば、司法試験以外の法律分野に関する知識であっても、時間と体力がある分、一件あたりに、より時間をかけたりサーチもできる。

また、文献などでは出てこない実務的な知識であっても、横のつながりがあれば、その分野に専門的に取り組んでいる同期の弁護士に聞けばいいし、どうしても自信がなければ、その弁護士と共同受任の形を取っても良い。

こうして考えていってみると、「たとえ経験不足な若手であっても、十分な事前準備をして仕事に臨めば、弁護士として自信を持つこと、即ち弁護士らしさを出せるのではないか？」というのが私の出した結論である。

実際、60期代でも画期的な裁判例を取っている弁護士がいることを考えると、やはり期は関係ないのではないかと思う。

4 結び

ここまで、若手の分際で偉そうなことを書かせてもらったが、もちろん、ベテランの弁護士の仕事ぶりから学ぶべき点は沢山あるのは重々承知である。

ただ、しっかりと調べて意見を出せば、若手ベテラン関係なく聞いてもらえるのがこの業界の良いところだと思うので、今後も一件一件の仕事に時間をかけて取り組んで、良い意味で「弁護士らしく」振る舞えるように精進していこうと思う。